

勤務医の負担軽減への取組について

当院の、医師の負担の軽減および処遇の改善に資する具体的な取り組みは、以下のような内容となっています。

項目	取組内容
医師の勤務状況の把握	勤務時間・残業時間・当直に関する配慮。
医師労働時間短縮計画策定	医師の労働時間短縮計画を策定し、職員への周知を行っています。
他職種でのタスクシェアによる業務量の負担軽減	看護部・薬剤科・放射線科・検査科・リハビリテーション科・栄養科・医事課での連携による業務のシェアを行っています。
当直分担の実施	連続当直を行わない勤務計画の策定をしています。
当直翌日の所定休日を設定	当直翌日が勤務日にならないように所定休日を設定する、勤務計画の実施。
医師事務作業補助者の配置	医師事務作業補助者を配置し、医師の事務作業の負担軽減を実施しています。
勤務医負担軽減を策定する委員会の開催	月1回程度、多職種で構成された委員会を開催しており、働き方改革に沿った計画の策定や計画の周知をしています。

令和7年8月1日



社会医療法人 協和会
北大阪病院
KITAOSAKA HOSPITAL